

第 4 号様式

流 保 育 第 4 1 号

令 和 3 年 4 月 1 3 日

(宛先) 流山市監査委員

流山市長 井崎 義治



監査結果に基づき講じた措置について (通知)

令和 3 年 2 月 1 8 日付け、流監第 1 1 2 号で報告のあった監査の結果に基づき講じた措置について、地方自治法 (昭和 2 2 年法律第 6 7 号) 第 1 9 9 条第 1 4 項の規定により別紙のとおり通知します。

措置事項報告書

報告年月日・番号	令和3年2月18日・流監第112号		
監査の種別	定期監査・行政監査		
部 課 等 名	区分	指摘事項等	措置事項
子ども家庭部 保育課	指摘	<p>賃貸借契約または賃貸借及び保守契約において、契約書に仕様書が未添付であった。規則等に定められた適正な契約事務を執行されたい。</p>	<p>仕様書の未添付については、仕様書が添付されている契約書に差し替えました。今後は、複数の職員によるチェック体制を構築し、再発防止に努めてまいります。</p>
子ども家庭部 保育課	意見	<p>保育所用地の土地賃貸借契約において、賃貸人の相続により契約の内容に変更があり、それを補う書類に不備があると思われる状況となっていた。適宜契約内容を確認し、必要に応じて変更契約を締結することを検討されたい。</p>	<p>保育所用地の土地賃貸借契約において、相続による土地所有者の変更に伴い必要な契約の変更について適切に行われていなかった案件については、契約新所有者と新たな賃貸借契約を締結しました。 例年土地使用料の支出にあたっては財産活用課から所管課に示される一覧に固定資産税等の納税義務者の変更があった場合に契約変更の必要が発生する事を引き継ぐこと、お亡くなりになってから、相続の確定に時間がかかることからやむを得ず『代表相続人指定届』の提出により支出する場合には、毎年度状況を確認することを引き継ぐことを徹底します。</p>

- 1 措置事項については、監査結果に基づき、又は監査の結果を参考として措置を講じた事項を記入すること。
- 2 区分については、指摘事項又は、検討・要望事項等の監査委員意見の区分を記入すること。表示は、「指摘」又は「意見」とする。